

2-1 学校教育

2-1-1
現状と課題

本町には、小学校7校・中学校3校があり平成19年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校397人・中学校223人となっています。学校により、多少事情は異なるものの、どの学校も児童・生徒数が急速な減少傾向にあります。

一方、本町の義務教育施設については、老朽化した施設が多く、改築、修繕が急がれています。さらに、これらの校舎や屋内運動場は、昭和56年度以前の旧耐震基準が適用されているため、併せて耐震診断を行い、基準に満たない場合には、耐震改修の実施を早急に行う必要があります。

このように児童・生徒数の減少と施設の老朽化を考えると、安全な学校運営のためにも、通学手段の確保などを考慮しながら、学校の統廃合も視野に入れる必要があります。

近年、人口の減少と少子化が進む中、一方では特別な支援を必要とする児童・生徒の割合が増加しており、その対策が今後の大きな課題となっています。

ふるさと教育については、学校と家庭と地域が連携・融合し「学ぶ」「行動する」「協働」をキーワードに、互いに連携して地域の特色を活かした取り組みを行っています。

また、毎日のきちんとした食事は子どもたちの心身の成長にとって重要です。食育の面では、学校給食へ地場産米や地元産品の導入を図っており、これらは地産地消の取り組みと併せふるさと教育の一助となっています。さらに、民間の料理人によるキッズシェフや食生活改善推進員などの活動は、子どもの食に対する関心を高める一役を担っています。

◇小・中学校の現況

(平成19年5月1日現在；学校基本調査)

学校数 (小学校)	7
へき地指定校	4
学級数 通常学級	21
複式学級	8
特別支援学級	7
教員数	66
児童数 総数	397
1 学年	55
2 学年	72
3 学年	61
4 学年	69
5 学年	68
6 学年	72

学校数 (中学校)	3
へき地指定校	1
学級数 通常学級	9
—	—
特別支援学級	3
教員数	42
生徒数 総数	223
1 学年	73
2 学年	65
3 学年	65

◇小・中学校の施設建築年度

学 校 名	建 設 年 度		
	校 舎	屋内運動場	プ ー ル
津和野小学校	平成6・7年度	昭和44年度	昭和42年度
畑迫小学校	昭和43年度	平成9年度	—
木部小学校	昭和54年度	昭和55年度	昭和50年度
日原小学校	昭和41年度	平成17年度	昭和57年度
青原小学校	昭和40年度	昭和43年度	昭和54年度
左鏡小学校	平成元年度	平成11・12年度	昭和51年度
須川小学校	昭和44年度	平成15年度	昭和39年度
津和野中学校	昭和47・48年度	昭和49年度	昭和53年度
木部中学校	昭和63年度	平成2年度	—
日原中学校	平成6・7年度	—	—

◇出生者数の推移

(単位：人)

年	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
人数	66	65	51	47	48	39	41

2-1-2 施策の体系

政策項目	施策項目
学校教育	(1) 基礎的・基本的な学力の向上と学び続ける力の育成 (2) 健康の増進とたくましい体力の養成 (3) 安全充実した教育環境の確保 (4) 安全で美味しい学校給食の確保 (5) 人的交流の推進と国際社会に通じる教育の推進 (6) 差別やいじめを無くすための人権・同和教育の徹底 (7) ふるさと教育の推進

2-1-3 方向と目標

平和を尊び、個性を尊重し、学ぶ楽しさを実感できる教育を基本に、学力の向上と生涯学習の基盤となる教育の実践を通じ、心身ともに健康でたくましい人間の育成を目指します。

(1) 基礎的・基本的な学力の向上と学び続ける力の育成

- ①全教職員が、児童・生徒の発達段階における課題や実態を的確に把握し適切な指導計画のもとで自らが主体的に学んでいく意志や能力の育成に努めます。
- ②新教育制度の主眼である「生きる力」の育成のため、特色ある学校づくりと学習内容の検討などを進めるとともに、研修会などを通じて教職員の意識高揚を図ります。
- ③特別に支援を必要とする児童・生徒の支援を行います。
- ④本物の芸術文化に触れる機会の確保や天文台・プラネタリウムを利用した天文教室など、感性を養い、ふるさとの自然や理科学習への関心を高めるような教育に努めます。
- ⑤半世紀を越える歴史を持つ近県学校音楽大会を更に充実し、音楽などの文化に親しむ心を養います。

(2) 健康の増進とたくましい体力の養成

- ①子どもの健康を守り、体力の増進を図ることは極めて重要であり、家庭や地域と密接な連携のもとに、計画的な健康管理と積極的な対策の促進を図ります。
 - ・健康教育の積極的な推進と学校保健の充実に努めます。
 - ・体力づくり、安全教育備品の整備に努めます。

- ・学校行事、部・クラブ活動を重視し、その強化のため財政的な援助を行います。
- ・町小学校連合体育大会を開催し、体力の向上と学校相互間の融和の促進に努めます。

(3) 安全で充実した教育環境の確保

- ①学校内での不審者対応をはじめ、通学路や日常生活における危険箇所の点検など校外活動における安全管理に配慮します。
- ②学校施設は災害時の避難場所にも指定されており、施設の耐震化調査を進め、耐震強度が十分で無い場合には、早急に耐震工事を行い、学校施設の安全確保に努めます。
- ③老朽化した学校施設の改修を行うとともに、学校の統廃合の検討を行い、併せて施設の建て替えなどを検討します。
- ④遠距離児童・生徒の通学対策のため、スクールバスの運営管理や通学補助制度などの充実を図ります。

(4) 安全で美味しい学校給食の確保

- ①学校・家庭・地域が連携し、食育の充実と衛生への配慮に努め、教育の一環としての給食事業を実施します。
 - ・文部科学省の示す所要栄養量の基準に基づいた学校給食を実施します。
 - ・全町を対象とした学校給食センター化への施設の見直しを進めます。
 - ・食育を推進し、地場産米の利用をはじめ、地元産品を出来るだけ活用した、地産地消の取り組みを図ります。
 - ・衛生面の対策上からも、給食関係施設及び備品などの整備を図ります。
 - ・郷土料理・家庭料理、また児童・生徒からの希望を反映したメニューを学校給食に取り入れ、心に残る給食の献立開発に取り組みます。
 - ・キッズシェフなどの民間活動を支援し、食育に対する意識向上のための環境づくりに努めます。

(5) 人的交流の推進と国際社会に通じる教育の推進

- ①ALTを積極的に活用し、児童・生徒の語学力の向上と国際理解能力を育てます。
- ②姉妹校縁組を行った町内中学校とベルリン市中央区のペロリーナ高等学校との相互交流などを通じ、国際社会に通じる教育を推進します。
- ③一流の人や物に触れる機会をつくり、優れた人材づくりに努めます。

2-1-4 アクション プログラム

(6) 差別やいじめを無くすための人権・同和教育の徹底

- ① スクールカウンセラーを活用し、学校内での教育活動において、児童・生徒一人ひとりの心身の状況を把握し、きめ細かな対応がとれるような教育相談体制の充実を図ります。
- ② 人権・同和教育を推進し人権尊重の意識高揚を図ります。
 - ・ 全教職員の共通理解に基づく推進・指導体制を確立し、児童・生徒の信頼の上に立った指導を徹底するとともに、自己啓発に努め、人権意識の高揚と指導力の強化を図ります。
- ③ 不登校などの児童・生徒がよりよい学校生活への参加ができるよう、対策に努めます。

(7) ふるさと教育の推進

国際社会に対応した人材を育てるためには、自分の生まれ育った町に誇りを持ちその町を知ることはとても重要です。そのため、学校や家庭、地域社会が一体となってふるさとの自然や文化に親しみ、「生きる力」を育むふるさと教育に取り組みます。

実施事務事業等の概要

事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
教職員等の研修会開催	教育研究会等	○	○	○	○	○	○	
学力向上対策	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
特別支援事業支援員配置	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
特別支援連携協議会の開催	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
近県学校音楽大会の開催	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
学校の耐震化対策	教育委員会		○	○	○	○	○	
学校統合計画作成・実施	教育委員会	○	○		○			
通学対策の見直し・実施	教育委員会	○	○					
学校給食調理施設の統合計画作成・実施	教育委員会		○		○			
食育の推進	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
ALTの配置	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
姉妹校交流	中学校	○	○	○	○	○	○	
ふるさと教育副読本の作成	教育委員会		○	○	○			

2-2 社会教育

2-2-1 現状と課題

本町には、公民館が13施設、図書館が2施設、その他の施設が1施設、社会体育施設が12施設あります。しかし、多くの施設が建設後かなりの年数が経過しており、これらの修繕・改修が今後の大きな課題となっています。

また、市町村合併による行政区域の拡大に伴う効率的な運営形態の模索により、本来充実すべき社会教育事業への影響も懸念され、施設運営の直直しなど、多くの課題が残されています。

一方、若年層の都市部への流出や、高齢者が増加するなど社会状況が大きく変化している現状を踏まえ、時代に即応した社会教育と身近な生涯学習など、多くの町民が気軽に参加できる活動の実践が必要となっています。

このほか、地域、学校、家庭が一体となったふるさと教育や、町民の生きがいなど充実した生活が享受できる体系的な教育活動も重要な課題となっています。

社会体育につきましては、町体育協会の加盟団体による自主的な活動の推進と、町民の要求に応じた事業活動の支援が必要となりますが、合併後の各団体の統合による活動方針も対策の一環といえます。

町主催の駅伝競走大会やS Lマラソン大会などの参加や全町を対象とした各種体育行事は、一体感醸成のための効果が高く、個々のライフステージに応じた活動を組織的に展開する方策を検討する必要があります。

◇社会教育施設等

公民館	13
内 中央公民館	1
内 分館	1
図書館	2
その他の社会教育施設（名賀地域センター）	1
公共社会体育施設 運動広場（公園）	3
プール	2
体育館	3
その他	4

平成19年4月1日現在；社会教育行政等に関する調査

2-2-2 施策の体系

政策項目	施策項目
社会教育	(1) 生涯学習の推進と公民館活動 (2) 地域リーダーの養成と社会教育関係団体の育成 (3) 学社融合の推進 (4) 社会教育施設などの整備充実と活用 (5) 生涯スポーツの推進 (6) ふるさと教育の推進

2-2-3 方向と目標

(1) 生涯学習の推進と公民館活動

公民館を生涯学習の推進拠点として位置づけ、公民館活動の活性化を図るとともに各種の教室や、サークル活動を推進します。

- ①新しい知識・技術を習得し、自己の能力を高める教育を推進します。
- ②研修会や研究会などへの参加を促し、幅広い教養を身につける機会を提供します。
- ③事業への参加を通じ、ふれあいを深め連帯感を育てます。
- ④異世代間の交流による学習を進め、高齢者が持っている優れた才能や技術が、効果的に伝承できる機会を積極的に設けます。

(2) 地域リーダーの養成と社会教育関係団体の育成

老若男女を問わず、地域のリーダーの養成は、まちづくりの基本であり、婦人会、子ども会、PTA、各種サークルなどの社会教育関係団体の育成を図るとともに連携に取り組みます。

(3) 学社融合の推進

家庭教育は、子どもの生涯にわたる人間形成の基本を培うため、もっとも重要な役割を担っており、それぞれの家庭で教育理念を確立して実践できるよう、学社融合の推進を行い、学校教育と社会教育活動との連携を強化します。

- ①子どもの発達段階に応じた正しい教育を行うとともに、親の教育観の確立を図ります。
- ②子どもの情緒の安定と基礎的な生活習慣の確立を目指します。
- ③家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育への参加を促進します。
- ④親子体験活動や子どもの校外活動の活発化と援助を図ります。

⑤男女共同参画社会を目指して、女性の社会参画を促進するとともに、国際理解、情報化への対応、環境保全などの現代的課題に積極的に取り組むため、成人学級の開催などの学習活動と各種の実践活動を展開します。

(4) 社会教育施設などの整備充実と活用

社会教育を進めるための学習の場として、コミュニティづくりの機能が十分発揮できるように公民館や山村開発センター、町民センターなどの各施設の充実整備を図ります。

2館ある図書館については、住民の方々の利便性を図るために県立図書館や各学校・公民館施設とも連携を図ります。また、図書館の充実に努めるとともに、親子読書・子ども読書活動などを実施します。

(5) 生涯スポーツの推進

- ①多様化する活動内容に応えるため、方針を徹底し、各種団体の協力により、社会体育指導体制の充実を進めます。
- ②社会体育施設の整備充実を進めます。
- ③町民のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、体育組織の拡充と強化を図ります。
- ④各種スポーツ教室・講座及び大会などを開催し、生涯スポーツの推進を図ります。

(6) ふるさと教育の推進

- ①ふるさとの自然に親しみ、自然を愛する豊かな心を育みます。
- ②ふるさと教育を推進し、郷土愛を育み、学校、家庭と地域社会が一体となって子どもたちの「生きる力」の育成に取り組む基盤作りと、学校や子どもたちの育ちを支える地域づくりを進めます。
- ③地域の特色ある教育資源を生かした教育活動を通じて、「地域に学び」「地域とのつながりを深め」「地域を育む」豊かな人間性の育成を目指します。
- ④ふるさと教育の推進を図るため、ふるさと学習用の副読本を作成します。

2-2-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要								
事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
公民館体制の再編	教育委員会		○					
地域リーダーの養成	公民館	○	○	○	○	○	○	
社会教育関係団体の育成	公民館	○	○	○	○	○	○	
学社融合の推進	教育委員会・学校	○	○	○	○	○	○	
社会教育施設の整備・充実	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
地域施設での図書の貸出	図書館・公民館		○	○	○	○	○	
各種スポーツ教室・大会などの開催	教育委員会 民間団体	○	○	○	○	○	○	
ふるさと教育の推進	学校 ボランティア	○	○	○	○	○	○	

2-3 文化の振興

2-3-1 現状と課題

津和野町は先人たちの築いた豊富な歴史的文化遺産と、多くの伝統文化が保存継承されています。また、公民館活動などを通じ子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層により地域の特色を生かした様々な文化活動が行われています。

しかしながら、少子高齢化と人口減少により地域の伝統文化の保存・継承を担う人材不足が憂慮され、今後の活動のあり方が問われていますが、心豊かな生活を営むうえでの地域文化の振興について改めて考える必要があります。

文化振興には大別して以下の3点の効果が考えられます。

- ①これまで育まれてきた独自の文化を通じて、自分の住む町の歴史やアイデンティティを認識し、愛着と誇りを持つことができます。
- ②文化活動を通じて、自分と異なるものの見方、考え方、価値観に触れることによって、心の豊かさ、人間性をはぐくむとともに、人と人との繋がりを強くし、地域の活力を引き出すことができます。
- ③文化活動は、単なる文化振興のみならず、観光や福祉、健康づくりなど他の分野への波及効果が期待されます。津和野の文化活動は内外の人々の意識をひきつけ、町の賑わいに大きな役割を果たしています。

以上のことを踏まえますと、住民自らが積極的に文化活動にかかわれるような支援策を講じることが行政に課せられた課題といえます。

※1 【アイデンティティ】

国、民族、組織など、ある特定集団への帰属意識のこと。

◇指定文化財

国指定	県指定	郷土・歴史	登録文化財
<p>【史跡】 津和野城跡 森鷗外旧居 西周旧宅</p> <p>【名勝】 旧堀氏庭園</p> <p>【重要無形民俗】 弥栄神社の鷺舞</p>	<p>【建造物】 鷲原八幡宮社殿 多胡家表門 永明寺 三渡八幡宮本殿</p> <p>【史跡】 藩校養老館 鷲原八幡宮流鏝馬馬場</p> <p>【絵画】 西周肖像画 絹本着色十六羅漢像図</p> <p>【工芸品】 太刀銘直綱附糸巻太刀拵</p> <p>【書跡】 紺地金字妙法蓮華經安楽行品 紙本墨書新勅撰和歌集</p> <p>【古文書】 天球儀・地球儀 紙本着色日本国地理測量之図・ 紙本着色東三拾三国沿岸測量之図 石見国絵図</p> <p>【無形民俗】 津和野踊 柳神楽</p> <p>【有形民俗】 柳神楽の面と衣装</p> <p>【天然記念物】 大元神社の樟</p>	<p>【建造物】 竹原家住宅</p> <p>【史跡】 岡熊臣旧宅 木藺遺跡 下瀬山城跡 宗梧監守禅師の墓 伝)下瀬加賀守の墓 社地脇古墳跡 天正十三年在銘篋印塔 瀧谷たたら跡 枕瀬代官所跡 青原代官所跡 徳城往還</p> <p>【歴史資料】 鷲原八幡宮社殿奉納掲額</p> <p>【無形民俗】 奴行列 鷲原八幡宮の流鏝馬</p> <p>【天然記念物】 愛宕神社の大銀杏 愛宕神社の無患子 弥坂神社の大榎 鷲原八幡宮の大杉 若宮神社跡たぶの木 三渡八幡宮社叢 左燈八幡宮社叢 青原八幡宮社叢 安蔵寺山の大ミズナラ</p>	<p>【建造物】 カトリック教会 津和野町役場 (旧鹿足郡役所)</p>

◇文化施設

美術館	文学館	郷土・歴史	天文台	その他
安野光雅美術館 桑原史成写真美術館	森鷗外記念館	津和野町郷土館 津和野町民俗資料館 日原歴史民俗資料館	日原天文台	シルク染め織り館 星と森の科学館

2-3-2 施策の体系

政策項目	施策項目
文化振興	(1) 文化活動の促進 (2) 文化財の保護・活用と民俗芸能の継承 (3) 文化施設の活用 (4) 芸術・文化振興計画の策定

2-3-3 方向と目標

(1) 文化活動の促進

文化活動に取り組む町民団体の支援などを通じて、町民の自主的な文化活動を促進します。

公民館などの文化事業の充実を図るとともに、文化団体の活動や文化事業の開催などに関する情報を広く提供して、町民が様々な文化活動に参加できる機会の充実を図ります。

(2) 文化財の保護と活用

郷土の歴史や文化を理解し、愛護意識の高揚を図るために、指定文化財の保存や活用を図るとともに、文化財資料の収集や整理に努め、郷土館などの文化施設を活用し、公開に努めます。

また、指定の如何を問わず貴重な文化財を後世に残すために、文化財保護や民俗芸能の継承に取り組む町民団体を育成し、その活動を促進します。

特に、町内において重要な戦前の建物について、登録文化財制度を活用し保存するとともに、新しく始まる「文化財総合把握モデル事業」を取り入れ、周辺環境を含め、文化財を総合的に保存かつ活用するための計画を策定します。

(3) 文化施設の活用

安野光雅美術館や森鷗外記念館などの文化施設を効果的に活用し、町民の文化意識の高揚を図るとともに、国内外の関係施設、関係機関との連携強化に努めます。

(4) 社会教育施設などの整備充実と活用

長期的な視野にたち、心豊かな文化生活を送ることのできる、また創造性溢れる人材を育成することを目標とした「文化振興計画」の策定を図ります。

2-3-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要

事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
旧堀氏庭園修繕事業	教育委員会	○	○	○	○			
津和野城跡石垣修繕事業	教育委員会					○	○	
旧山陰道国指定史跡への取組	教育委員会	○	○					
旧山陰道保存事業	教育委員会		○	○	○			
町内史跡の保存整備	教育委員会	○	○	○	○	○	○	
養老館・郷土館修復事業	教育委員会					○		
文化財総合的把握モデル事業	教育委員会		○	○	○			
登録文化財登録事業	教育委員会		○	○				
安野光雅美術館開館10周年記念事業	教育委員会					○		
安野光雅美術館文化事業	安野光雅美術館	○	○	○	○	○	○	
森鷗外記念館文化事業	森鷗外記念館	○	○	○	○	○	○	
森鷗外生誕150周年記念事業	森鷗外記念館					○	○	
文化振興計画の策定	教育委員会				○			
文化・音楽ホールの建設	教育委員会						○	